埋蔵文化財発掘調査の簡素化・迅速化

(加速化措置)

① 発掘調査の迅速化 ② 発掘調査体制の充実 ③ 発掘調査費用の確保

(主な効果)

- 〇 発掘調査の調査箇所を限定するとともに、他工事と同時並行で調査し、最新技術を導入し、測量時間を短縮するなど迅速化
- 全国から発掘調査の専門職員を派遣 (32名(H24年度)⇒70名(H25年度)⇒62名(H26年度上半期))
- 〇 発掘調査の費用を全額国が負担

事例1 防災

防災集団移転促進事業(田の浜地区)に伴う発掘調査(岩手県山田町)

- 事業計画段階で遺跡の中心地を事業地から除外し、発掘範囲を大幅に縮小
- ・「発掘調査不要」と判断できる場所(=直ちに工事できる場所)を拡大
- 調査に最新デジタル技術を導入 ※従来の方法:5名で3~4か月→今回の方法:2名で10日
- ・ 専門職員・調査作業員を倍増 ※専門職員4名、調査作業員40名の体制で調査を実施



- ·発掘調査を事業の工期に影響を与えないで実施(工事はH25.11開始)
- ·発掘調査期間を13か月短縮(18か月→5か月、H25.8終了)



遺跡の全景

事例2 災害公営住宅の建設に伴う発掘調査(福島県広野町)

- ・作業員、重機、必要資材を民間企業に発注し、人材と機材を安定して確保
- ・奈良文化財研究所により、調査に最新デジタル技術を導入
- •専門職員・調査作業員を増員
 - ※専門職員5名(うち派遣職員4名)、作業員50名の体制で調査を実施



- ·発掘調査を事業の**工期に影響を与えないで実施**
- ·発掘調査期間を3か月短縮(6か月→3か月、H25.7終了)



遺跡の全景



発掘調査の様子